

## 第19回釧路湿原自然再生協議会を開催

釧路市内の「アクア・ベール」において、個人17名、15団体、オブザーバー2団体、関係8行政機関が集まり、各委員及び関係行政機関等が参加して、第19回釧路湿原自然再生協議会が開催されました。

本協議会は、自然再生推進法に基づく、いわゆる法定協議会で、自然再生事業に関する連絡調整や釧路湿原自然再生全体構想について協議する場とされております。

今回の協議会では、本年度に開催された各小委員会（湿原再生、旧川復元、土砂流入、森林再生、水循環、再生普及）における論議の内容が報告されました。当センターは、昨年12月に開催された第13回森林再生小委員会における報告内容とこれに対する主な意見について発表しました。主な意見について、本ホームページでは紹介しませんでしたので、この場をお借りして以下のとおりお知らせ致します。

- シカによる食害後の補植に当たり植栽密度の根拠を明確にすること
- 雷別由来の苗木の確保に今後も努めること
- 植栽地の周囲に防鹿柵を設置すると柵外への樹木への影響が心配
- エゾシカライトセンサスはエゾシカの生息密度を把握する方法として信頼性が乏しい
- 表土流亡対策として粗朶束（そだたば）が有効なので参考に
- 人工植栽木の生育の良否判定の基準が必要

また、本協議会では、釧路湿原自然再生全体構想が見直しを行うとされている時期（策定後10年となる来年3月）を迎えるため、全体構想を見直すためのワーキンググループを立ち上げる議案が事務局から提出され、了承されました。

これを受けて、協議会終了後、直ちに第1回見直しワーキングが開催され、これまでの釧路における自然再生を振り返るとともに、今後の見直しに当たっての検討対象や手法について議論されました。



（写真提供：環境省釧路自然環境事務所）

